

鶴見大学図書館蔵『源氏物語』 「花散里」の性格

池 尾 和 也

はじめに

本稿は、拙稿「伝寂蓮筆源氏物語切「花散里」の性格」の
関連論考として執筆したものを別稿として独立させたもので
ある。¹⁾したがって、行文や注に前記拙稿との重複が見られる
ことを許容されたい。

「花散里」の別本としては、『源氏物語大成』(以下、「大成」
と略記)には陽明文庫本・御物本(東山御文庫蔵「各筆源氏」)
の二本が上げられるのみであり、両本ととも「源氏物語別
本集成」第三卷²⁾(以下、「別本集成」と略記)に用いられた
阿里莫本・麦生本はともに河内本系統の本文を有するものと
される。³⁾『源氏物語別本集成続』第三卷⁴⁾(以下、「別本集成続」

と略記)では別本に属するとされる鶴見大学図書館蔵本(以
下、「鶴見本」と略記)が加えられ、現在のところ三本の別
本が知られることとなる。本稿は、前記拙稿執筆時に別本と
される鶴見本について感じた違和感の原因を自分なりに整理
してみようと試みたものであり、『源氏物語』諸本分類にお
ける「別本」の定義についての再検討の必要性について考え
る一試論という立脚点⁵⁾から「鶴見本」全体を素材として考察
したものである。たゞし、書誌学的な調査等の一切は既存の
論考に依拠しており、本文はすべて「別本集成続」所収の翻
刻に依るものであることをお断りしておく。⁶⁾

1、鶴見大学図書館蔵「花散里」の異同状況

— 整理方法と一覽、及び脱落箇所の確認 —

鶴見本が「注目すべき別本」とされた所以が那邊にあるのかは、同本の解説を読むかぎりではわかりづらい¹⁷。そこで、鶴見本を底本として主要伝本との校異を全文節に亘って行い、手元に「異同一覽」を作成したが、短編とはいえ「花散里」全体の異同を掲示することは困難なので、以下の方法と方針で数値化し、その根拠となる箇所を再検証可能なように「別本集成」にしたがって文節番号を掲出することで、これに代えることとした（個々の例証の論述にあたっては、異同一覽から当該箇所を掲出し、可視的¹⁸具体的な検証に努めた¹⁹）。使用した校合本は、「別本集成」「別本集成続」「河内本源氏物語校異集成⁸」（以下、「河内本集成」と略記）所収の諸本及び、「源氏物語大成⁹」（以下、「大成」と略記）校合本のうち上記書に未所収の横山本（横）は「大成」に依り、ほかに尊経閣文庫蔵定家本（定）、東海大学図書館桃園文庫蔵明融本（明）、宮内庁書陵部蔵三条西家本（証）、書芸文化院春

敬記念書道文庫蔵飯島本（飯）、米国議会図書館蔵本（米）、宮内庁書陵部蔵（554-14）正徹本（徹）、国文学研究資料館蔵（サ4-75-11）正徹本（研）、大正大学図書館蔵本（正）を加えた¹⁷。本文引用の際の諸本の略号は、私に付したものを除き、概ね「別本集成」「別本集成続」「河内本集成」「大成」に倣うが、「大成」「河内本集成」が中京大学図書館蔵大島本に「大」を充てるため、古代学協会蔵大島本は「古」とし、日本大学蔵三条西家本（大成）「三・別本集成続」「日」は「日」、国立歴史民俗博物館蔵高松宮本（大成・河内本集成「宮」、別本集成続「高」）は「高」とした。横山本及び「河内本集成」所収の校異本文については、仮名遣い・漢字仮名の違いが忠実に反映されてはいないので、表記が確定できるもの以外には「一」を付した。校異符号は原則として「別本集成」にしたがうが、可能なかぎり振り仮名¹⁸右傍書のかたちで処理し、処理しきれない情報は校異略号下に「」を付して補足した。また、「別本集成続」に倣い、底本と異なるない諸本「底本」「鶴」を含む¹⁹を底本本文下に列記した。

表1 は、鶴見本を底本として対照した伝本とのあいだに一本でも異同があったものをすべて掲出し、その特徴別に

分類したものを、文節番号ととも数値化したものである。分類にあたっては、鶴見本がどのような系統と近いかを可視化することを目的として、一々の異同に以下の記号を付して明瞭化を図った。

別本系統（陽明文庫本・御物本）と一致（陽御の一方とのみの一致は「」）

河内本系統と一致（麦阿を除く一致は「」、麦阿のみの一致は、「麦阿のいずれか一方のみの一致は「」）

× 定家本系統と一致（一致する伝本が二分される場合に、定古明を含まない「肖保（特に肖）」など複合本文を持つ「伝本にのみ一致するものは×」）

鶴見本のみの独自異文（脱落部分は「」）

系統を問わずごく少数の伝本とのみ一致（以下、「僅少異文」と呼称）（脱落部分は「」）

したがって、複数の記号を付したものについては、

× 系統としては異同なし（個別の伝本に異同） 系

統不判別

定家本系統とのみ一致しない 非定家本系統

× 河内本系統とのみ一致しない 非河内本系統

× 別本系統とのみ一致しない 非別本系統

といった意味付けがなされることになる（傍線付記号やを加えれば、さらに複雑になる）。「花散里」全文節424中、何らかの異同が存するのは283箇所、その内42箇所は音便や書入の有無等有意の異同とは見做せないものであり（音便等の表記にもある程度系統による分岐があり、むやみに斥ける態のものではなく、手元の異同一覧には掲出したが、今回の調査対象としては特殊なものを除き割愛した）、これを除くと241箇所が対象となる（全文節中、約五六・八%にあたるこの数値はどの伝本を底本としても、対照伝本が変化しなれば同じである）。ただし、この中には二箇所の本系統脱落による異同7箇所が含まれるので、実質的に有効な異同は234箇所（約五五・二%）となる。以下に、分類別の数値と文節番号を示す（文節番号は三桁で収まるため、千の位の「0」は省略した）。

表1

	×	42
254	164	002
259	171	011
263	182	021
273	185	042
287	209	044
311	211	054
313	219	066
316	232	067
328	238	074
351	244	085
370	250	128

x	x	x		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
2	15	14		47	1	2	1	1	6	4	9	5	13	14
(095 336)	384 081 386 417	(006 338 052 407 068 418 423 136 422)	262 191 097 009 023 281 202 099 024 206 102 026 292 215 103 028 293 233 105 031 298 234 134 037 341 239 157 043 344 247 159 048 371 248 160 096 374 252 165 096	(005 126)	(150 350)	(090)	(104)	(111 179 249 335 405 419)	(083 084 123 198 197 340 213 387 214 327 333 345)	(045 139 101 361 070 362 079 378 107 146 388 172 389 142 204 390 162 241 391 245 253 392 251 294 415 268 309 275 321	(060 291 039 334 047 375 049 347 064 376 070 362 079 378 107 146 388 172 389 142 204 390 162 241 391 245 253 392 251 294 415 268 309 275 321	(039 334 047 375 049 347 064 376 070 362 079 378 107 146 388 172 389 142 204 390 162 241 391 245 253 392 251 294 415 268 309 275 321	(047 375 064 376 079 378 146 388 172 389 204 390 241 391 253 392 294 415 309 321	

表中、xを含むグループの存在が注目される。及びは河内本系統に分類されるがそこから外れる(別本的)要素を持った麦生本・阿里莫本との一致(他の河内本系統との不一致)を示すもので、(別本系統)に近い意味合いを

x	x		x	x						x		x	x	
8	3	1	1	1	2	1	3	4	5	14	1	7	1	13
(004 069 141 170 308 312 329 342)	(264 310 414)	(401 056 339)	(056 339)	(138 270)	(400)	(058 363 404)	(050 051 053 399 395 398)	(057 094 261 424)	(346 030 034 121 135 155 167 194 195 272 332)	(029 080 040 412)	(080 277 278 357 368 369 393)	(040 412)	(394 413)	(017 035 122 216 220 221 230 269 315 320 322)

持ち、xは定家本系統に分類されるものゝ河内本系統との接触がまゝ認められる系統の伝本を示し、定家本・大島本・明融本等と対立する部分では、に近しいことを示す。たゞし、xの3例及び xの8例では、は別本とは対立し、xも主たる河内本系統とは一致しない特殊な異同となつていたので、を付して他の異同とは區別した（ 箇所については、後で改めて考察する）。こつした特異例はあるものゝ、右の表は概ね次のように読み換えることができる。

表2

xグループ (74)	x (42) · x (14) · x (13) · x (5)
グループ (14)	x (9) · x (4) · (1)
xグループ (71)	x (6) · x (1) · x (1) · x (2) · x (47) · x (14)
xグループ (17)	x (15) · x (2)
グループ (1)	(1)
xグループ (3)	x (2) · x (1)
グループ (22)	x (13) · x (1) · (7) · (1)
xグループ (14)	x (14)
xグループ (3)	x (3)

xグループ (8)	x (8)
無印 グループ (8)	(5) · (3)
脱文 グループ (7)	(4) · (1) · x (1) · (1)

これらをグループ別に意味付ければ、 x型は個別異同タイプで、系統判別の材料とはなりにくい異同型である。

型は非定家本系統、 x型は非河内本系統、 x型は非別本系統になり、 型は別本系統、 型は河内本系統、 x型は定家本系統となる (x · x · x · x)。これらを概観すると、定家本系統が排除される異同は 17 () + 1 () + 22 () + 3 () + 8 (x) = 51箇所 (234箇所中二二・八%)、河内本系統が排除される異同は 71 (x) + 1 () + 14 (x) + 3 (x) + 8 (x) = 97箇所 (四一・五%)、別本系統が排除される異同は 17 (x) + 22 () + 14 (x) + 3 () + 8 (x) = 64箇所 (二七・四%) となる。各系統が支持される異同数は各数値を全体数 (234) から引いた数値となり、定家本系統183 (七八・二%)、河内本系統137 (五八・五%)、別本系統170 (七二・六%) となるが、別本系統単独の一致は次の一例 (056) にすぎない。

056

み心のみ(鶴)・御心のみ(陽) 御心のみそ(尾高
 天飯「七平大鳳兼岩」・ころをのみ(麦)・御心
 をのみ(定古明三阿国肖為日保前米「横」)・御心を
 のみそ(御)・御ころをのみ(伏穂)

別本との一致を考慮に入れないとすれば、定家本系統のみ
 との一致は71(×型)+14(×型)=85箇所(三六・二%)、

河内本系統のみとの一致は14(型)+22(型)=36箇所
 (二五・四%)と概算される。 グループ(17)と×グ

ループ(71)の数値差も極めて大きく、こうした点からは、
 鶴見本の本文は定家本系統をベースにして、そこに河内本系
 統の要素が加わったものと理解するのが自然であろう。

鶴見本が陽明文庫本や御物本といった古本系別本との一致
 により「別本」と認識される訳ではないことは、右の一覧で
 も明らかであるが、これらとは別の形で「別本」と考える根
 拠となり得るのが(独自異文がごく少数の伝本と一致す
 る)グループの存在であり、本稿の目的もこれらの本文の検
 討を通して鶴見本の持つ性格を明らかにすることにありますが、
 グループの考察に入る前に、脱落箇所()について
 確認しておきたい。

(1)

鶴見本 れいの御心なればさすがにわすれはて給はぬに
 人のみ心のみつきはて給へるめるをも
 定家本²⁾ れいの御心なればさすがにわすれもはてたまは
 すわさともよてなしたまはぬに人の御心をのみつくしは
 てたまふへかめるをも

定家本の傍線部が脱落箇所として指摘されるが、この箇所
 を含めた前後の異同状況を見てみると()は、音便や書入の
 有無等の違いで、本文異同とは見做さないことを示す、

048 xさすがに(鶴定古明三陽御国肖為日伏穂保前米「横」
 ナシ(麦阿尾高天飯七平大鳳兼)・さすが(岩)

049 xわすれもはて(鶴定古明三御麦阿尾国肖為日伏穂
 保前高天飯米「七平大鳳兼岩横」) わすれはて(陽)

050 ナシ(鶴) 給はず(前)・たまはず(定陽麦尾国日伏
 高天米「七平大鳳兼岩横」)・給はず(古明三御阿肖
 為穂保飯)

051 ナシ(鶴) わさと(前)・わさと(陽高天飯「七平大
 鳳兼岩」)・わさと(麦阿尾肖米)・わさと(御)・
 わさと(定古明三國為日穂保「横」)・わさと(伏

- 052 | ×ナシ（鶴定古御国為日伏穂保前横） はた（陽麦阿尾肖高天飯米「七平大鳳兼岩」）
- 053 | ナシ（鶴） もてなし（前）・もてなし（定古三日穂「七平大鳳兼岩横」）・もてなし（陽御麦阿尾国肖為伏保前高天飯米）・もてなし（明）
- 054 | ×給はぬに（鶴古明陽御尾肖為日伏穂保天飯）・たまはぬに（定三麦阿国高米「七平大鳳兼岩横」） 給はぬに（前）
- 055 | 人の（鶴定古明三陽麦阿尾国肖為日穂保前高天飯米「七平大鳳兼岩横」）・人の（高）・ひとの（御伏）・人の（前） 対照異同ナシ
- 056 | み心のみ（鶴）・御心のみ（陽） 御心のみそ（尾高天飯「七平大鳳兼岩」）・ころるをのみ（麦）・御心をのみ（定古明三阿国肖為日保前米「横」）・御心のみそ（御）・御ころるをのみ（伏穂）
- 057 | つきはて（鶴） つくしはて（定古明三陽御麦阿尾国肖為日伏穂保前高天飯米「七平大鳳兼岩横」）
- 058 | 給へるめるをも（鶴大） たまふへかめるをも（定尾「七平鳳兼岩横」）・給へりめるを（御）・給へかめる
- をも（明三陽麦阿肖日保前天飯）・給ふへかめるをも（古米）・給へかめるおも（伏）
- となる。注目すべきは前田家言経本（以下、「言経本」と略称）の異同であり、「別本集成続」によつて言経本の翻刻本文を再建すると、
- 言経本 れいの御心なればさすかにわすれもはて給はす
わさともてなし給はぬに人の御心をのみつくしはて給へかめるをも
- となる。このミセケチ・訂正部分を本文に反映すると、「わすれもはて給はぬに人の」となり、前後に小異はあるものゝ、鶴見本が示す本文に一致する。言経本のミセケチ・訂正が親本に由来するものか校合によるものかは判断できない（おそらく後者であろう）が、少なくとも鶴見本と同様の本文を持つ伝本との接触があつたことは確かであろう（言経本は戦国後、末期の書写にかゝる伝本であり、鶴見本やそれと書承関係にある伝本との接触は、充分に考えられる）。
- 定家本の「源氏がいつもの御性向で（一度逢瀬を交わした女性は）お忘れにならないが、わざともてなし（格別には「お通いになる女性として」お扱いになり）なさらないので、

花散里は悩みがちである」といつ行文は、鶴見本のように「わざとめてなし」がなくても文意としてはそれなりに（「源氏はお忘れになっていないが、花散里にはそれが上手く伝わらず悩んでいる」といった風に）通じることは確かであろうが、諸伝本の異同状況からは、目移りによる脱文と考えておいた方がよさそうである（言経本以外にこの部分に脱文やその痕跡を持つ伝本は、今のところ確認していない⁽²⁾）。この脱落部分に接して、鶴見本の特殊本文が集中（056～058）することは重要であり、鶴見本の祖本や親本がこの部分に集中的に問題を抱えた伝本であったことが想定されるが、そうした意味でも、別本である陽明文庫本との一致（056）や独自異文（057）の存在をもって「別本」との判断を下すことは、この部分に関してはより一層慎重になる必要がある⁽³⁾。

(2) 鶴見本 かりにも見給かきりはおしなへたるきはにしあらねはやさまくにつけてゆうにわれも人もなさけをはかはしつゝすくしたまふなりけり
 定家本 かりにもみたまふかきりはをしなへてのきはにはあらずさまくにつけていふかひなしとおほさるゝは

なければにやにくけなくわれも人もなさけをかはしつゝすくしたまふなりけり

陽明文庫本 かりにもみ給かきりはをしなへてのきわにはあらねはにやさまくにつけてゆふかひなしとおほさるゝはなければにくけなくわれも人もなさけをはしつゝすき給なりけり

傍線部が脱落箇所とされるが、この部分の諸本異同は、
 393 おしなへたる（鶴麦）・をしなへたる（阿尾肖高天飯

「七平大鳳兼岩」をしなへての（定古明三陽御國
 為日穗保前米「横」・おしなへての（伏

394 ×きはにし（鶴麦阿尾肖高天飯「七平大兼」・きはに
 （鳳）きわには（陽）・きはには（定古明三御國為
 日伏穗保前米岩「横」

395 あらねはや（鶴）あらず（定古御國伏保「横」・あ
 らぬ（明三）・あらね（天）・あらねは（麦尾肖高
 「七平大鳳兼岩」・ならねは（阿飯）・あらねはにや
 （陽為日穗米）・あらねはにや（前）ぬ^ぬ・^ぬ・^ぬね^ね

左（

- 398 ゆうに(鶴) ゆふかいなしと(陽)・いふかひなしと
(定古明三御国為日伏穂保前米「横」)・いふかひなし
しなと(麦阿尾肖高天飯「七平大鳳兼岩」)
- 399 ナシ(鶴) おほさるゝは(定古明三陽御麦阿尾国肖
為日伏穂保前高天飯米「七平大鳳兼岩」)
- 400 ナシ(鶴米) なければ(陽尾高天飯「七平大鳳兼岩」)・
なければにや(定古明三御麦阿国肖為日伏穂保前高
天「横」)
- 401 ナシ(鶴麦阿尾高天飯「七平大鳳兼岩」) にくけな
く(定古明陽御国肖日伏穂保前米)・にく気なく
(三)・にくけなう(横)・にくけもなく(為)
- 404 なさけをは(鶴)・なさけおは(伏) なさけを(定古
明三国肖為日穂保高天飯米「七平大鳳兼岩」)・情
を(前)
- 405 ×かはしつゝ(鶴古明三陽御麦阿国肖為日伏穂保前
米「岩横」) はしつゝ(定)・かはし(尾高天飯
「七平大鳳兼」)
- 406 ×すくし(鶴定古明三御国肖為日伏穂保前米「横」)
すき(陽)・すくい(麦尾高天飯「七平大鳳兼岩」)・
すくひ(阿)
- 407 ×たまふなりけり(鶴定「横」)・給なりけり(古三陽
御国伏穂保前)・給ふなりけり(明為米)・給也けり
(肖) たまふやうなり(尾高飯)・給やうなり(麦
阿天「七平大鳳兼岩」)
- となつてゐる。一覽して気づくように、②は定家本系統と河
内本系統が明瞭に対立する箇所にあたり、河内本を代表する
尾州家河内本(以下、「尾州家本」と略記)の翻刻本文を
「別本集成」により再建すると、
- 尾州家本 かりにも見たまふかきりはをしなへたるきは
にしあらねはさまゝにつけていふかひなしとおほさ
るゝはなければわれも人もなさけをかはしすくいたまふ
やうなり
- となる。尾州家本の本文では、「かりそめにも関係なさつた
女君は、(みな) 並々の身分ではないので、それ〴〵何の取
り柄もないなど〴〵お思いになる方はないから、源氏も女君た
ちもやさしくし合つてお過こしになつてゐるようだ」¹¹「互い
に相手の女君に対して自分を卑下することもなく、表面立つ
ては問題なく過こしているように見える」といった表現とな

り、仲良く過ごしているが内面はどうだかわからないといった根拠の曖昧な推測のように感じられる。「あらねば」「なければ」の重畳も煩わしい。やはり、「にくげなく（見苦しきこともなく）」と女房視点からその判断理由を明示した方がわかり易い。

鶴見本の場合、「ゆづに」をどう解するかによつて解釈はまったく変わってくるが、字面通り「優に（すぐれて、立派に）」と取つて解釈すると、「普通の自身分ではないからか、どのような場面でも立派に振る舞われて、自分もほかの方も分け隔てなく睦まじく過ごしていらっしゃる」というような、各々の育ちの良さや自尊心に基づいた融和的な均衡の描写となる。「ゆづに」は「にくげなく」の代わりを充分に果たしている。ただし諸本の異同状況からは、これを「いふかひなし」の「いふ」の表記が変質したものと考える方が蓋然性が高そうであり、そうであれば鶴見本本文は「さま／＼につけていふに（事あるごとくに口に出すけれど）」＝「みな、等し並みの身分ではないので、色々と問題は表面化するけれど、なんとか上手くやっている」とでも解釈するほかなさそうである（これはこれで破滅的＝現実的な均衡ではあるが、

このあたりは、脱文直前までは河内本系統との一致が顕著であり、おそらくは河内本系統の本文から「かひなしとおほさるゝはなければ」を脱して成立した本文と理解されるが、文末では「たまふなりけり」とこのような女君たちのありように感心する定家本などの表現に合流する。この脱文の前後にも(1)の場合と同様に独自異文(395)・僅少異文(404)が存在しており、脱文自体を含めて解釈可能な特殊本文として「別本」に組み入れることも可能であろうが、陽明文庫本・御物本といった古本系別本とは一致し近似せず、後発的本文である河内本との一致が目立ってしまう。鶴見本は人物比定の書入以外、本文に関する書入や校合の痕跡はほとんどなく(105「いてゝ」の1例のみ)、ほど親本を忠実に疑問なく書写した伝本と推測される。これらの脱文や異文もおそらくは親本やその祖本に由来するものであるが、次にこれらの脱文に關係する異文以外の異同を見ることで、その淵源するところについて考えたい。

2、鶴見本僅少異文の確認と検討

完全な独自異文である 4例(094・261・395・398)を除き、僅少異文を示す を付した18例をタイプ別に分けて確認して行きたい。の3例(058・363・404)は、系統的な傾向を見出せない異同で、058・404は既出(脱文(1)(2)参照)のため、363のみを掲出しておく。

363 おほしくらへる(鶴穂) おほしくらへる(定古明)

三御尾国肖為日伏保前高天飯米「七大鳳兼岩横」・

おほしくらへらるゝ(陽)・おほしくらへらるゝ

(平)・おもほしくらへらる(麦阿)

058が大島河内本、404が伏見天皇本とのみ一致し、363は穂久邇文庫本とのみ一致している。「河内本集成」が吉田本(伏見天皇本)を校合本として掲上げていないことから、伏見天皇本「花散里」は定家本系統と判断されたことが窺える。穂久邇文庫本も「別本集成」ではなく「別本集成続」に採られていることから、定家本系統の一本と判断されていることが窺えよう(たゞし、穂久邇文庫本が単純な「青表紙本」

系統でないことは、前記拙稿でも述べた通りである)。058「給へるめるをも」(他本「たまふへかめるをも」)は「る(留)」「と」「か(可)」「の誤写」、363は「ち(良)」「の誤脱が容易に予測される。404「なさけをは」(他本「なさけを」)も単純な誤写ではないものゝ文脈的にはさほど無理のない範囲の異同であり、これらの3例はどのような伝本にも見掛ける許容範囲内の異同と見做すことができる。

残りの異同では、――の1例056(既出 脱文(1)参照)のみが、xを含まない異同となっている。鶴見本「み心のみ」に一致するのは陽明文庫本(「御心のみ」)のみである(鶴見本は屢々「御」を「み」と訓しており「002・056・204・260の4例」、この部分は異同とは見做さないが、このことは鶴見本書写者またはその親本・祖本の筆書者がキリシタン文化と何らかの繋がりを持した人物であった可能性を示唆している⁽²³⁾)。当該箇所では河内本「御心のみぞ」定家本「御心のみ」が対立しており、前後を見較べてもどちらに基づいた誤脱の可能性が高いかは判断できない⁽²⁴⁾。別本系統では御物本が「御心のみぞ」と独自異文となっており、鶴見本がなければ陽明文庫本も独自異文となる(たゞし、御物本と定家本からは河内

本本文の合成は可能であるが、陽明文庫本・鶴見本と定家本からは河内本本文は作れない。前述したように鶴見本と陽明文庫本のみが一致するのは、この1例(056)のみ(御物本とは0例)であり、これをもって鶴見本の別本性を論じることは無理があろう。少なくとも陽明文庫本・御物本という古本系別本群とは距離があり、同一系統に括れないことは確かである。本例も脱文(1)の直後に存しており、親本・祖本の本文的混乱を受け継いだものとして、「を」「そ」いずれかの脱字を疑う方が自然であらう。

次に、xを含むグループについて見て行きたい。xが別本系統と一致する x 2例(138・270) 及び x 1例(339)の計3例の異同が認められる。

138 xおしかへさせ(鶴)・をしかへさせ(陽御肖保)

おさへさせ(麦飯)・をさへさせ(阿尾高天「七大鳳兼岩」)・をしかへさせて(定古明三国為日前米

「横」)・おしかへさせて(伏)・をしか多させて(穂)

270 xあらしりしかと(鶴陽御肖) ならさりしかと

(麦阿尾高天飯「七平大鳳兼岩」)・なかりしかと

(定古三国為日伏穂保米「横」)・なかりしかとも

(前)・なりしかと(明)

339 xあはれと(鶴陽肖)・あはれに(前) ナシ(御)・

あはれに(定古明三国為日伏穂保米「横」)・あはれ
 とものを(飯)・あわれと物を(麦)・あはれと物を
 (尾高「七平大鳳兼岩」)・哀と物を(阿)・あはれと
 もの(天)

138・339は定家本系統に近く、270は河内本系統に近い異同と捉えることができるが、138では陽明文庫本・御物本に肖柏本・保坂本、339では陽明文庫本に肖柏本・言経本訂正本本文が一致し、270では陽明文庫本・御物本と肖柏本のみが鶴見本に一致する。脱文(1)で見たように言経本訂正本本文が鶴見本に一致することは興味深い、もっとも注目すべきは肖柏本の存在である。3例とも行文的にはまったく問題のない異同であるが、138・270は別本に共通する異同であり、339も御物本の行文は「みないとさらなるよとなれともつゝけたる御けしきの」⁽³³³⁾ 定家本「いとさらなるよなれとものをいとあはれ⁽³⁴¹⁾におほしつゝけたる御けしきの」⁽²⁵⁾と意味不通となり、脱文が予想される箇所にあたるので、この御物本の異同(「ナシ」はカウントされるべきではない性質のものである。これらの

異同すべてに陽明文庫本と、もに鶴見本・肖柏本が列なっていることを確認して、さらに×に関わる異同について見て行きたい。

残る僅少異文のうち、 ×となる異同が3例(264・310・414)認められる。

264 ×ありて(鶴肖保)・有て(麦阿) ナシ(伏)・あり(定古明三陽御尾国為日穗前高天飯米「七平大鳳兼岩横」)

310 ×まつ(鶴三麦阿肖為日保) なを(定古明陽御国

伏高天飯米「七平大鳳兼岩」・なほ(尾)・猶(穗)・なを(横)・まつ(前) 傍「[〃]、[〃]」[〃]、[〃]」[〃]」

414 ×又ことほりの(鶴麦阿肖) ことほりの(定古明陽御国伏米「横」)・ことほりなる(三為日)・ことほりなる(前)・又ことほり(尾高飯「七平大鳳兼岩」)・又ことあり(天)

264は定家本「ぬひにたれとあくまでよういありあてにらうたけなり」に対して、鶴見本「ぬひたまひにたれとあくまでよういありあてにらうたけなり」とあるが、定家本も「あり」で文を切るわけではなく、継続的に下に続く行文なので、

「ありて」とあることとの違いは見いだしにくい。敢えていえば、定家本は「女御の御様子」が「お年を召していらっしやるが、心遣いが行き届き、上品で愛らしい」と、「よういあり」・「あてにらうたげ」が並立し、並存的であるのに対して、鶴見本では「心遣いが行き届いていて、(それが)上品で愛らしい」といった風に継起的であり、「あくまでよういあるさま」が「あてにらうたげ」であることの原因理由的なニュアンスを帯びる。こゝにいう「らうたげ」は、はかなげな庇護したくなるような愛らしさ[〃]いじらしさの謂いであり、きちんとした心遣いがあることゝ上品ではかなげであることは、心理的には継起的であっても、表現的には並列的である方が奥深く感じられる(少なくとも説明的であることの方が易さとは異質であろう)。表現の方向としては、説明的である方が後続的であることはいうまでもない。

310では、「いにしへのわすれかたきをなくさめには(桐壺院の御在世の昔を偲ぶには)」「と」「まいり待ぬへかりけり(麗景殿女御のもとに)」「お伺いすへきて、いざいました」「を繋ぐのに、「なを」やはりほかでもない」「とあつても、「まつ」(なにをおいても先ず)」「とあつてもさほど違いはないが、

女御に対する源氏の発言としては、「まつ」の方が少し強調が直截にすぎ、源氏歌の直前にある「しのひやかに（うちすんし給）」の語感との調和という意味では、「なを」の方がふさわしく感じられる。

414は、一文節前の、

413 xうちかはるを（鶴阿尾肖高天飯「七平大鳳兼岩」・

うちかわるを（麦） かはるも（定古明三国為日伏

穂保前米「横」・うつりかはるも（御）・うつりか

はるをも（陽

とある「うちかはるを」「かはるも」の異同と連結するもので、「も」（定家本）は、充分に「又」（河内本）と同じ意を満たしている。このあたりの本文は河内本系統では非常に説明的になっており、この「又」についてもそうした文脈で理解すべき異同であると思われるが、左に諸本を比較しておく（412～418）。

鶴見本 とにかくとうちかはるを又ことほりの世のさ

かとおもひなしたまふ

定家本 とにかくにかはるもことほりのよのさかとおも

ひなしたまふ

尾州家本 とにかくとうちかはるを又ことほりのよのさ

かとおもひなしたまふつゝさるにつけてもにくからす

陽明文庫本 とにかくにうつりかはるをもことほりのよ

のさかと思ひな 給

肖柏本 とにかくとうちかはるを又ことほりのよのさ

かとおもひなし給ふ

となり、鶴見本は肖柏本と完全に一致していることがわかる。定家本と河内本が著しく対立することのような箇所において、両系統の折衷的な本文を完全に共有することの意味は決して小さくはなく、両本に直接の書承関係はなくとも、その祖本に共通の本文を想定させる証拠となる。

310は書陵部三条西家本・伝為明筆本・日大三条西家本・坂本といった定家本系統の諸本を含み、言経本訂正本本文にも一致する（訂正本本文「猶先」）。414は定家本と河内本の複合本文のようであり、こゝでも言経本は二様の訂正本本文を示している（右傍「ことほりの」・左傍「ことほりなる」）が、いずれも鶴見本とは一致しない。264にはやはり保坂本が参入していて興味深いが、これらの異同に共通するのは、麦生本・阿里莫本・肖柏本であり、こゝでも鶴見本は肖柏本と一致す

ることが確認できる。

次に、xのみが鶴見本と一致する x 8例 (004・069・141・170・308・312・329・342) の異同について検討したい。

- 004 x|いづれとなき(鶴明肖米) いづとなき(定古三陽御麦阿尾国為日伏穂保前高天飯「七平大鳳兼岩横」)
- 069 x|給にも(鶴保)・給ふにも(肖) 給に(陽御為)・給ふに(米)・たまふに(三穂)・給には^s(日)・たまふには(定伏「横」)・給には(古明国前)・たまふ事も(尾高)・給ことも(天飯)・給事も(麦阿「七平大鳳兼岩」)
- 141 x|これみつを(鶴保)・これみつを(鳳・惟光か^{&se}(肖)これみつ(定古明三陽御尾国日伏穂前高飯米「七大兼岩横」)・惟光(麦阿為天)
- 170 x|かたらふ(鶴三肖日保岩) ことゝふ(定陽御麦阿尾伏穂高飯「七平大鳳兼横」)・こととふ(古国天米)・ことゝふ(明)・かたらふ^{「こととふ」}(為)・かたらふ^{「事とふ」}(前)
- 308 x|わすれかたうおほえ給へらるゝ(鶴)・わすれかたうおほえたまへらるゝ(肖) わすれかたき(定明三陽御米「横」)・忘れかたき(古)・わすられかた
- 312 x|侍ぬへかんめり(鶴)・侍りぬへかめり(肖) 給ぬへかりけり(明)・侍へかりけり(御)・侍ぬへかりけり(定古三陽国為日伏穂保前米「横」)・侍へかりける(麦)・くへかりけり(尾高天「七平大鳳兼岩」)・侍へきを(阿)・はへりけり(飯)
- 329 x|まきるゝ事なく(鶴)・まきるゝことなく(肖) まきれなく(定古明三陽御麦阿尾国為日伏穂保前高天飯米「七平大鳳兼岩」)・まきれなう(横)
- 342 x|あさからぬをなを(鶴肖横) あさからぬも(定古明三陽御国為日伏穂保前米)・あさはかならぬも(尾高天飯「七平大鳳兼岩」)・浅はかならぬも(阿)・あさはからぬも(麦)
- 004は定家本と明融本が対立して興味深い例であるが、女性達の存在を並列的に捉えた「いづれ」と時系列的に捉えた「いつ」の対立となる。行文的には、「いつとなきことなれと^{よめ}

かくおほかたのよにつけてさへ」とある。「おほかたの世につけて（世間の動向に関連して）」とリンクするのは「いつ」の方である。「いつとなきことなめれど（いつと限ったことではないようだ）」の背後には、「こんな時（桐壺院の崩御後、右大臣方の圧迫が増す中）でも」といった情況の暗示が意図されており、「いづれとなき（特定のどなたというわけではない）」というようなぼんやりとした表現では一文は収束点を持たない。

170については前掲拙稿に詳述したので省略するが、書陵部三条西家本・日大三条西家本ほかの三条西家本系統の影響が顕著な異同であり、室町後〜江戸期にかけては、むしろ「かたらふ」の方が優勢な本文であった可能性が指摘できる。

308 「わすれかたうおほえ給へらるゝ」は定家本系統との違いが顕著であるが、ベースとしてあった定家本系統の本文「わすれかたき」に河内本系統の「わすられかたくおもふたまへらるゝ」が接触して合成された本文と見ることができそうである。自ら口ずさんだ（本編の巻名の由来となった）「たち花のかをなつかしみほとゝきすはなちるさとをたつねてそとふ」に続けた源氏の言葉としては、定家本の直截な

「いにしへのわすれかたきなくさめには」の方が会話文としてふさわしく、謙譲語や自発を交えた鶴見本や河内本系統の表現ではいかにもくどく持つて回った言い方に感じられて、心を打たない。

同じく312鶴見本「まつまいり侍ぬへかんめり（先ず最初にこちらにお伺いすべきだったよつです）」も、「なをまいり侍ぬへかりけり（やはりすぐにこちらに参るべきだった）」でなければ、桐壺院の崩御後、半年を経ての来訪を詫びる＝後悔する言葉にはなり得ない。

329の異同は次文節330と関連しており、前後の異同を挙げておくと、

327 ×いかに（鶴陽御麦阿尾国肖為日伏穂保前高天「七大鳳兼」）ナシ（定古明三岩）

328 ×つれくも（鶴定明古陽御麦阿尾国肖為日伏穂保前高天飯米「七平大鳳兼岩」）つれくも（三）

330 おほさるらんなと（鶴高飯「七平大鳳兼岩」）おほさるらむなと（御尾天）おほさるらんと（定古陽国肖為日伏保横）おほさるらむと（三米）おほさる覽と（明穂）おほさるらんと（前）おもほえさ

るらんなど(麦)・おもほさるらんなど(阿)

となる。鶴見本「ましていかにつれくもまぎるゝ事なくおほさるらんなど」に対して定家本「ましてつれくもまきれなくおほさるらんと」となっている。「いかに」を持たないのは、主要伝本では定家本・大島本・明融本・書陵部三条西家本・吉川本のみで、「どのように」の付度は余計であり、「まきれなく」の直截さとは整合しないようにも思われるが、陽明文庫本・御物本も「ましていかに」とあることから、定家本における意図的な改変であった可能性もある。これと関連するかどうかは別として、鶴見本文は会話文の締め括りに「など」と臚化した表現を用いており、これとのパランスからいえば「まきるゝ事なく」とある方がわかり易いのかも知れないが、河内本系統は「ましていかにつれくもまきれなくおほさるらんなど」(尾州家本)とあり、³²⁹ 鶴見本・肖柏本の本文がどこから来たのかは不明とせざるを得ない。³⁴² についても、³⁰⁸と同様に定家本系統をベースとした異文と理解される。麗景殿女御の「ものをいとあはれにおほしつゝけたる御けしき」を「あさからぬ」と受け止め、それも女御の人柄によるものであるつか、「おほくあはれそゝひにける」

と続く行文は、「あさからぬも」で充分にその意を尽くしているが、「あさからぬをなを」とあつても不自然ではない(河内本「あさはかならぬも」は、「あはれ」の語感にはそぐわない)が、やはり鶴見本・肖柏本・横山本の本文の出所は不明である。

以上の8例すべてに肖柏本が同居しており、8例中3例(308・312・329)では鶴見本と肖柏本のみが一致していることが見て取れる。⁰⁰⁴では明融本・米議会本、⁰⁶⁹では保坂本、¹⁴¹では保坂本・鳳来寺本、¹⁷⁰では書陵部三条西家本・日大三条西家本・保坂本・吉川本、³⁴²では横山本との一致が認められるが、保坂本との一致(3例)が目を引く程度であり、強い関係性を問うべき対象としては、肖柏本を描いてないものと思われる。

3、肖柏本「花散里」の系統について

こゝで、肖柏本「花散里」について、その系統や性格を改めて確認しておきたい。「大成」では肖柏本は対校本に加えられておらず、「青表紙本」の主要伝本と見做されていないかつ

たことがわかるが、肖柏本には池田龜鑑氏直筆のコメントが記された付箋が貼られており、「花散里」には「河内本 少異アリ」という池田氏のコメントに加えて、黒ペンで別人（斎藤秀雄「春名好重」氏かとされる）による「本帖の本文は、大体に於て湖月抄の本文に一致して居ります」、鉛筆書で「大体 河内本なり」という書入があることが知られる。²⁶すなわち池田氏は、肖柏本「花散里」を「少異」はあるもの、「河内本」＝純良ではない河内本と認識していたために、「大成」の校合本として採用しなかったことが推定されるが、これについて再検討を試みたい。

表3 は、「花散里」全文節中、定家本と河内本が対立する箇所について、肖柏本がどちらの本文と一致するかを別本集成文節番号によって示し、数値化したものである。文節番号に（ ）を施したものは、小異はあるものゝ比較すればこちら側に分類すべき異同と判断されるものを示す。定家本系統との一致の判断基準としては、定家本・大島本・明融本との一致を重く見、河内本系統については表生本や阿里莫本との一致は参考としなかった。「不一致」は、どちらの系統とも一致しない＝判断できない異同を持つことを示す（完全一

致を原則とすれば、括弧付きのものはすべて「不一致」に分類される）。連続・隣接する番号には、傍線を付した。なお、定家本・河内本に対立の見られない箇所では肖柏本が両系統に一致しない本文を持つものを、「無対立・不一致」として別に掲げておいた。

表3

定家本79 (6)

412	315	214	192	111	017	407	(357)	335	278	247	150	102	040	005
413	320	216	193	122	034	418	366	337	281	248	165	103	043	009
	322	220	194	123	035	419	368	338	282	249	179	104	048	023
		327	221	195	139	422	369	(339)	283	252	199	105	056	024
	333	230	197	(155)	052	423	371	341	292	260	215	121	068	026
	335	261	198	157	080	424	374	(342)	293	262	222	126	090	028
	393	269	201	159	083		400	(342)	298	265	224	134	096	029
	394	(270)	202	160	084		401	344	(312)	272	233	135	097	030
	395	(308)	206	177	094		405	346	330	274	234	136	098	031
	398	(308)	213	191	095		406	350	332	277	239	(138)	(099)	037

河内本48 (3)

不一致³ (9) [069・167・414]
 無対立・不一致⁵ [101・141・264・310・329]

「花散里」全424文節中、定家本系統と河内本系統に対立が認められるのは139文節で、全体の約三二・八%にあたる。この対立する139箇所中、肖柏本が定家本に一致するのは完全一致79 (不完全一致を含め⁸⁵) 文節で、対立箇所中約五六・八 (六一・二) %を占め、河内本との一致は48 (51) 文節で、約三四・五 (三六・七) %となる。この数値だけを見て、肖柏本は定家本をベースにして河内本の要素を加えた本文を持つ伝本であることが推測されるが、加えて河内本に一致する箇所はきわめて集中的であることも見てとれる。以下に、番号を付して少しく例示しておく (括弧内の傍線を付した文節番号は、河内本一致・近似箇所を示す。鶴見本傍線部は対立異同箇所を示し、尾州家本・定家本各々の一致箇所には傍線、不一致箇所には破線を付した。無線部分は対立異同ナシ)。

151〜167 [155]・157・159・160・165・[167]

肖柏本 しん殿とおほしきやのしのかつまとをしあけて
 人々ゐたるへしさきくもきくしるこゑなりければこは

つくり気しきとりて御せうそきこゆわかやかなるけし
 きともあまたして

尾州家本 しんてんとおほしきやのしのかつまとにし
 あけて人々ゐたるへしさきくもきくしるこゑなりけれ
 はこわつくりけしきとりて御せうそこいふわかやかなる
 けはひとあまたして

定家本 しん殿とおほしきやのしのかつまに人くゑた
 りさきくもきくしるこゑなればこわつくりけしきとりて
 御せうそきこゆわかやかなるけしきともして

189〜207 [191・192・193・194・195・197・198・199・201・202・206]
 肖柏本 さもつゝむへきことそかしとことほりをおもほ
 せはさすかにすきかてなるへしかやうのきはにつくし
 の五節こそらうたけなりしはやとまつおほしいつれはい
 かなることにつけても御心のいとまなからんかしとくる
 しけ也

尾州家本 さもつゝむへき事そかしとことほりをおもほ
 せはさすかにすきかてなるへしかやうのきはにつくし
 のこせちこそらうたけなりしかとまつおほしいつれはい
 かなる事につけても御心のいとまなからむかしとくるし

けなり

定家本 さもつゝむへきことそかしことほりにもあれは
 さすかなりかやうのきはにつくしのこせちからうたけな
 りしはやとまつおほしいつかなるにつけても御心のい
 とまなくゝるしけなり

210 224 (213・214・215・216・220・221・222・224)

肖柏本 なをかやうに見しあたりのなさはすくし給は
 ぬにしもそ中々あまたの人の物おもひくさなりけるさて
 か花市のほいのところはおほしやりつるも

尾州家本 なほかやうに見しあたりのなさはすくいた
 まはぬにしもそ中々あまたの人の物おもひくさなりけ
 るさてかのおほしつるところはおほしつるも

定家本 猶かやうにみしあたりなさはすくしたまはぬに
 しもなかゝあまたの人の物おもひくさなりかのほい
 のところはおほしやりつるも

393 407 (393・394・395・398・400・401・405・406・407)

肖柏本 をしなへたるきはにしあらねはさまゝにつけ
 ていふかひなしなどおほさるゝはなければにやにくけな
 くわれも人もなさをかはしつゝすくし給也けり

尾州家本 をしなへたるきはにしあらねはさまゝにつ
 けていふかひなしなどおほさるゝはなければわれも人も
 なさをかはすくいたまふやうなり

定家本 をしなへてのきはにはあらずさまゝにつけて
 いふかひなしとおほさるゝはなければにやにくけなくわ
 れも人もなさをかはしつゝすくしたまふなりけり

こつした河内本との一致箇所の集中が、肖柏本における河
 内本文の比率を高めていることが容易に理解されるが、こ
 れらの本文は最終的には定家本に収束する（前後を定家本が
 取り囲む）ことも事実である（ ）。 を通覧してわ
 かるように、少数の例外（165「きこゆ」尾「いふ」、222
 「ほいの」尾「おほしつる」、400「なければにや」尾「な
 ければ」を除いて、肖柏本は表現の情報量「文字数の多い
 方」を採っており、肖柏本の筆書者が河内本に拠る基準が手元
 の本にはない情報を含む場合にほゞ限られていたことが推測
 できる。このような現象は通常の伝本研究でよく経験するこ
 とであり、校訂者は手元の本にない情報を持つ本文に遭遇し
 た場合、それを元の本文に取り込む傾向があり、和歌集など
 では伝本間の接触が進むほど歌数が増える¹¹非精撰本化する

のと同様である。肖柏本「花散里」の場合、それがこのように集中的であることから、見易い異同として意識化された結果、池田龜鑑氏をして「河内本」と判断させる一因となつたのであろうが、全体の傾向としては「少異」(のある河内本)と見做し得る範囲を大きく越えていることが理解されよう。

肖柏本「花散里」全体では、河内本48 + 不一致12 + 無対立・不一致5 = 65文節(約一五・三%)が定家本とは完全には一致しないが、それでもこれを「河内本」と判断することはむずかしく思われる。これを河内本として読もうとすれば、定家本79 + 不一致12 + 無対立・不一致5 = 96文節(約二二・六%)は河内本とは一致しないし、河内本たる特徴を有する本文は、ある特定の箇所集中して見られるものゝ、全体としては定家本としての鑑賞を妨げるものではない。これらの数字をどのように解釈するかによつて評価は分かれるであろうが、伝本の生成過程としては、やゝ正統的ではない定家本系統の写本に河内本が接触し、わかり易い異同が集中する箇所を取り込んだ結果が肖柏本の本文なのではないかと考えておきたい。こうした混淆本文を「別本」と分類することは、必ずしも生産的・前向きな姿勢とは思われず、このような一見

して判断を迷わせる伝本も、必ず何らかのベースがあつて混ざり合つたものであるうから、その根幹本文にしたがつて分類を試みるべきであると考え。

4、鶴見本独自異文の検討と肖柏本との 関連性について

先の検討からは、鶴見本の特異本文には、肖柏本が常に一致していることが認められた。陽明文庫本・麦生本・阿里莫本との一致箇所にも肖柏本が常に同居しており、このことからこれらの別本や特異本文を持つ伝本群と鶴見本とのあいだに直接的な関係はなく、肖柏本を介して偶然の一致を見だにすぎないことが理解できよう。

反対に、肖柏本と鶴見本の本文が一致しない箇所は、脱文による不一致7箇所(050・051・052・053・399・400・401)を除き、36箇所(034・040・056・057・058・094・099・101・111・126・155・157・159・364・365・368・369・395・398・404)に認められるが、傍線を付して示したように、それらの異同は同一文中か、そうでなくとも近接した箇所に集中しており、文節という括りがなけ

れば、これらのうちの多くは一纏めの異同として扱われる態のものである。文節単位で見ると、脱文による異同を除く全異同²³⁴中36「一五・四%が鶴見本とは一致しないことになるが、脱文による異同を除く全文節47中ではその異同率は八・六%であり、逆に本文全体では九一・四%が鶴見本と一致することになる。先のグループ別表でも予測されるように、もつとも高い一致率を示す定家本系統でも51箇所²³⁵の異同が見込まれ（個別の伝本ではもつと増える）、本文全体の一致率は八七・八%となる。

肖柏本は、定家本系統ではあるが多分に河内本系統の異同やそれをはみ出す異同を有する伝本であり、鶴見本との異同箇所では、次のような本文系統と一致する（定家本と別本に異同がないものは、定家本に類別）。

定家本 9 (056・126・260・277・330・363・368・369)
 河内本 19 (034・040・094・155・157・159・160・167・191・192・193・194・195・201・202・206・261・395・398)
 定・河 4 (057・058・111・404)
 別 本 1 (357)

特殊型 3 (099「明」・101「御麦阿岩伏」・172「三麦阿点米大」)

数値的にみても河内本本文の混入箇所が鶴見本との異同率を高めていることがわかるが、先述したように、鶴見本自体も河内本系統に由来する異同を36箇所²³⁶有している。たゞし、それらの河内本系異同のうち、 $9 = \left(\begin{matrix} x \\ x \end{matrix} \right) + 4 = \left(\begin{matrix} x \\ x \end{matrix} \right) + 13$ (x) + 1 (x)²⁷例は肖柏本とも同居しており、これらの異同は、僅少異文²³⁷特殊本文 () の例からは肖柏本系統の伝本に由来することが帰納され、これを差し引くと9例のみが純粋な河内本系統との一致数となる（たゞしこれらも肖柏本に近似する鶴見本の親本・祖本からの流入によるものであり、鶴見本自体が河内本系統との直接的接触を持つた結果ではない）。

以上を考慮すると、鶴見本の元となった伝本は現存の肖柏本に非常に近い内容の本文を有した伝本であったことが理解されるが、肖柏本よりは少しく定家本系統に近い本文を有した伝本であったことが見てとれる。すなわちそれが鶴見本の伝本としての性格であり、都を舞台とした応仁・文明の大乱による古写本の大量喪失を受けた新写本の急速な生成の中で生み出された、定家本としてはかなり不純な本文を含む²³⁸定家本系統に属する一伝本と見ておくのが妥当であると考

える。同じく室町中後期に淵源する(耕雲本に由来する肖柏所持本を元にしたとされる)²⁸⁾三條西家本とも異なつた系統の、肖柏系とも称すべき系統の二伝本と考えておきたい(この系統は、おそらくは麦生本・阿里莫本などにも影響を及ぼしており、非古本系別本群の生成と関連する問題の糸口となることが予想される)。

最後に、鶴見本の独自異文について検証し、考察を終えたい。を付した5例(057・094・261・395・398)がこれにあたる(057・395・398は既出 脱文(1)(2)参照)。

094 さうのこのの(鶴) ことを(定古明三陽御國為日伏穂保前「横」・さうのことを(麦阿米)・さうのこのに(尾肖高天飯大兼岩)・さうの琴に(七)・さうのに(鳳)

261 ねひたまひにたれと(鶴) ねひにたれと(定古明三陽御國為日伏穂保米「横」・ねひニツクシキコトにたれと(前)・すこしねひたまひにたれと(尾肖高)・すこしねひ給にたれと(天)・すこしねひ給ひにたれと(飯)・すこしねひ給にたれとも(麦阿「七平大鳳兼」)・すこしねひに給にたれとも(若)

057 「つきはて」(他本「つくしはて」)は、定家本に「人の御心をみつくしはてたまふへかめるをも」とあるところで、鶴見本では「人のみ心のみつきはて給へるめるをも」とある。

前後もかなり異同があり、やゝ複雑であるが、定家本では源氏の性情を理解しつゝも花散里は「お悩みのかぎりを尽くしていらつしやるよつであるのを」と、花散里の内面の悩ましさを推し量る表現となっている。これに対して鶴見本では「(花散里の)源氏を想う心が尽き果てなざつたようなのを」と既に源氏の愛情が去つたものと諦めている花散里の様子を慮っている表現となっている。こゝはおそらく「尽はて」というような本文表記が先にあり、これを「つきはて」と訓じて生じた異文と考えた方がわかり易く、すっかり源氏に心を残さない花散里というのでは、巻全体の結構が破綻し、收拾がつかなくなってしまう。

094 「さうのこのの」は河内本(「さうのこのに」)に近いが、前後を含めると、

鶴見本 よくなるさうのこののあつまをしらへてかきあはせにきはしくひきなすなり

尾州家本 よくなるさうのこのにあつまをしらへかきあ

はせてよし／＼しうひきならずなりかとちかなるへし

定家本 よくなることをあつまにしらへてかきあはせに
きはしくひきなすなり

とあり、全体の行文は当該箇所と直後の「あつまを」以外は定家本に一致する。おそらくは定家本系統の本文に河内本系統が接触して生成された本文であろうが、肖柏本には、

肖柏本 よくなるさうのことにあつまをしらへてかきあ
はせにきはしくひきならず也

とあり、傍線を付した一文字に違いが見られるのみである。

琴の調弦に関する記述であり、「この／＼ことに／＼ことを」+「あつまを／あつまに」の組み合わせでは、「ことに」(を)+「あつまに」(を)「がや／＼不適であるほかは矛盾を生じない。

この「の」の由来するところは不明であるが、肖柏本に近親する親本や祖本の異文をそのまま受け継いだものであるう。

261 「ねひたまひにたれと」は、河内本「すこしねひたまひにたれと」と定家本「ねひにたれと」の折衷的本文のように見える。このあたりの行文は、

鶴見本 女御のみけはひのねひたまひにたれとあくまで
よういありてあてにらうたけなり

定家本 女御の御けはひねひにたれとあくまでよういありあてにらうたけなり

尾州家本 女御の御けはひのすこしねひたまひにたれとよういありあくまであてやかにらうたけなり

肖柏本 女御の御けはひすこしねひたまひにたれとあくまでよういありてあてにらうたけ也

となっており、鶴見本は全体としても折衷的である(この点では肖柏本も同様)。要は桐壺院の女御であつた麗景殿への敬意表現のありようであり、定家本は「御けはひ」で充分につくされている(同じく桐壺院の御子である源氏自身との比較で、重くも軽くもない)との判断であろうし(この行文そのものは「なと思ひてきこえ給につけてもむかしのことかきつらねおほされてうちなきたまふ」と源氏を主体的な敬意対象として叙述されるが、先の叙述は源氏の心中語である⁽²⁶⁾、河内本はこの部分も外側からの叙述として「少しお年を召していらっしやるが」と表現を緩和するとともに敬意表現も添えているが、こゝは定家本のように源氏の心中として「年を取つたなあ、だけど」といつた感懐の表現であつて欲しいところである)「あくまで」「はやはり、」あてやかに「ではなく

「よつゝあり」に掛かって欲しいのと同様に)。本文としてはやはり肖柏本がもっとも近く、「すこし」の有無のみの違いである(これによって独自異文となる)が、やはりこのような定家本をベースとしながらも河内本の要素を取り込んだ多様性を持った折衷的本文が中世末―近世初期頃には流通していたことが窺われる(その代表が肖柏本であり、鶴見本である)。

395 「あらねはや」は、やゝ特殊な本文であり、陽明文庫本・伝為明筆本・日大三条西家本・穂久邇文庫本・米議会本と言經本訂正本(左傍本文も)が「あらねはにや」という近似本文を持ち、河内本系統に肖柏本・麦生本・阿里莫本を加えたグループが「あらねは」とする本文を持つ(脱文②参照)。定家本系統は「あらず」。³⁹³ 394 「おしなへたるきはにし」の一致からは、この箇所は鶴見本の本文は河内本系統をベースにしていることがわかるが、395の異同そのものは別本である陽明文庫本の示す本文の影響下にあるように見える。陽明文庫本と同居するその他の伝本は、言經本訂正本本文が別本と認識される以外は定家本系統に分類されるものであるが、肖柏本と同様に少しく正統的でない本文を含んだものでもあり、

鶴見本の本文は古本系別本に直接取材したのではなく、こつした定家本系統の非主流派的伝本との交流によって形成されたものと想像される。ベースと見える河内本系統についても、それらを直接に摂取したものではなく、肖柏本のような折衷的本文から流入したと考えておくべきであろう。意味的な差異については脱文②で述べたが、当該箇所に関連しては「にや」という語が受ける(地の文の女房視点の忖度の)範圍の違いであり、「あらねはにや」「あらねばや」の形では「並の身分ではないのか」と女君達の気持ちは女房の分際では想像するしかない。よくわからないけれど、「折々につけてご自分の立場を情けないお思いになる方もなく、みにくい振る舞いもなならない」となる(育ちの良さが齎す消極的均衡の推定である)。定家本では「にや」の位置は「いふかひなしとおほさるゝはなれはにや」に移動し、どのような場面でも「自分を取るに足りないとお思いになる方はないからか」と、女君たち個々の積極的自己肯定を背景として想定することで、自身の品位を下げるような「にくいけ(見苦しい振る舞い)」のないことを理解しようとし、源氏をめぐる女性達の仲睦まじさを積極的「意志的均衡(「みな」ではな

く「われも人も」とあることは象徴的である」として讃嘆する表現（「なりけり」に落ち着く（河内本が「にくいけなく」を欠き、「やうなり」と結ばれるのは対照的である）。のちに六条院へと収斂して行く第二部の物語世界のありようからは、定家本の表現結構の方がふさわしく思われる（古形を存するかどうかは別として）。

398 「ゆづに」は直後に欠落を抱えており、その直前の本文は河内本系統に一致するので、こゝも「いふかひなし」と続くことが予想されるが、「に」は欠落後の本文に属させる（404「に」なさけをは）としても独自異文であることは変わらない（402、403「われも人も」諸本異同ナシ。403末尾とすれば「人に」となり、独自異文）。予想される「いふにかひなし」とであつても、行文的には矛盾しないが、その依つて来る^{来た}ところは不明である。

以上の5例は、先の肖柏本に収束する異同とは異なるが、それでも陽明文庫本・御物本といった古本系別本と直接に繋がる＝並立する類の異同でないことは確かである。独自異文のうち3例は脱文箇所接続・近接するもので、祖本における混乱を受け継ぐものと想像されるが、そのほかの異同のあ

りよつは、定家本系統をベースとして河内本系統や系統不明な異同を持つ本文を取り込んだ、かなり混沌とした（一見すると別本じみた）伝本である。その生成は正統的な本文の希求とは別のところにあり、かなり自由な本文の取捨選択の結果生じたものと推測される。これらは現在のところ鶴見本の独自異文であるが、もつと広範に調査伝本の網を拡げて行けば、或いはどこかで同じ異同を目にする機会もあるかも知れない。これらの異同は少なくとも古本系別本とは出自を異にし、その出自を手繰って行けば、おそらくは中世後期の連歌師による源氏物語講説などに行き着くことが推測され^⑩、そこで生成されたテキストの中に、こうした特異本文が紛れていることが想像される。遍く広く校合の対象（注釈書なども含めて）を拡げて行けば、どこかに兄弟本などの痕跡が存在するかも知れないことは、前田家山科言経筆本の校合本文の存在などからも予測されることである。

以上の検討を踏まえて鶴見大学図書館蔵「花散里」を分類するとすれば、定家本系統の下部分類の一系統である「肖柏本系統」（定家本系異本第 類といった分類も可能であろう）に属する＝並立する（肖柏本よりは定家本系統の要素が濃い＝

河内本の要素の薄い)一伝本とすべきである(肖柏本とは共通の祖本を持つ可能性もなくはないが、それ〴〵の祖本が河内本との接触を持つ以前に遡って考える必要がある)。

「別本」は、その名称を残すのであれば、陽明文庫本に代表される古本系別本と麦生本・阿里莫本の一部などの非古本系別本に分類されるべきであり、定家本系統の伝本が直接・間接に河内本系統と接触し融合して成立した祖本が想定される鶴見本のような性格の伝本を、あえて「別本」の枠に押し込む必要はないものと考ええる。もし、鶴見本を「別本」とするならば、肖柏本も同じく「別本」たる資格を十分に備えていることは、鶴見本がなければ肖柏本の独自異文であった異同や僅少異文の存在からも明らかであるが、いたずらに「別本」の枠を拡げることには慎重でありたい。系統分類を試みることは当然のことながら、とりあえずは一つ一つの伝本が統一された物語世界観で読めるかどうか(読めないとするればどうしてか)を問うことが、少なくとも『源氏物語』における伝本研究の正統的なあり方であるという観点からは、本稿の考察は非常に不十分な論述に終始したことは否めない。提起した結論についても、多分に近視眼的の誹りを免れるもの

ではないことを憂いつつ、批正を俟ちたい。

注

- (1) 拙稿「伝寂蓮筆源氏物語切「花散里」の性格」(『女子大國文』第百七十四号、令和六(2024)年一月)参照。
- (2) 源氏物語別本集成刊行会編『源氏物語別本集成』第三巻「葵」須磨(桜楓社、平成二(1990)年十月)。
- (3) 岡寛偉久子『源氏物語写本の書誌学的研究』(おうふう、平成二二(2010)年四月)第二章「麦生本源氏物語」第二節「麦生本と阿里莫本」参照。なお、豊島秀範『源氏物語』本文の実態 吉川史料館蔵(毛利家伝来・大内家伝来)『源氏物語』を中心に「(豊島秀範編『源氏物語本文の研究』(國學院大學文学部日本文学科発行 非売品、平成二二(2010)年三月)「研究篇」所収)2「花散里」巻の冒頭場面に見られる本文の特質」では、「従来の分類」として陽明文庫本・保坂本・米議会本を別本とし、その分析からは河内本と青表紙本・別本に「二極化された本文表記となっている」と結論される。
- (4) 源氏物語別本集成刊行会編『源氏物語別本集成』第三巻「葵」須磨(おうふう、平成一八(2006)年九月)。
- (5) 池田利夫『源氏物語回廊』(笠間書院、平成二一(2009)年十二月)第一編「源氏物語を歩む」第十五章「鶴見大学蔵源氏物語伝本解説」(初出「特定テーマ別蔵書目録「源氏物語」

- 〔鶴見大学図書館、平成五(1993年三月)〕に依る。
- (6) 鶴見本は、一々の改行を除き、「別本集成続」の異同表記によって、改行箇所を含めて全文の翻刻本文の再建が可能であり、手元で作成したものに依った。
- (7) 鶴見本「花散里」については、「ほととぎすかたらふこゑは」、一首の圈点部のような独自異文(『大成』によると諸系統本すべて「こゝふ」とあるが、但し青表紙本系の版本「首書源氏」にのみ「かたらふ」とあり)が見えるので、注目すべき別本(前掲注5)と解説されるが、この点について訂正の要があることは、前掲拙稿(注1)に詳述した通りである(初出執筆時点では「別本集成続」当該巻が未刊行であったことは考慮されるが、少しく調査範囲を拡げてみれば、「かたらふ」型が中世末〜江戸期にかけては極めて普通の本文であったことが容易に知られる)。
- (8) 加藤洋介編『河内本源氏物語校異集成』(風間書房、平成十三(2001年二月)に依る)。
- (9) 池田龜鑑編著『源氏物語大成』第二冊・校異篇(中央公論社、昭和五十九(1984)年十一月普及版初版)に依る。
- (10) 前田家育徳會尊経閣文庫編『青表紙原本 源氏物語』花ちさとノかしは木 二帖(原装影印 古典籍複製叢刊、雄松堂書店、昭和五十三(1978)年十一月)所収の影印に依る。
- (11) 東海大学蔵桃園文庫影印叢書第一巻『源氏物語(明融本)』(東海大学出版会、平成二(1990)年六月)所収の影印に依る。「大成」の「花散里」に使用される略号「明」(天理図書館蔵伝一糸為明筆本)は「別本集成続」では略号「為」となっており、紛らわしいが、本稿では明融本を示す略号に「明」を用い、伝為明筆本は「為」とする。
- (12) 「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」に公開される画像に依る(<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/>)。略号は「大阪大学文学部加藤洋介研究室編『源氏物語校異集成(稿)』(以下、「校異集成稿」と略記 <https://www2.kansai-u.ac.jp/ok-natsui/index.html>)が用いる「証」にしたがって)。
- (13) 池田和臣編・解説『飯島本源氏物語』第二巻(笠間書院、平成二一(2009)年一月)所収の影印に依る。「解説」に「飯島本花散里巻はほぼ河内本と一致している」とある通り、小異はあるものゝ河内本系統の一本である。
- (14) 国立国語研究所ウェブサイト公開される「米国議会図書館蔵『源氏物語』翻字本文」(「花散里」翻字担当、斎藤達哉・菅原郁子・来山佳純、平成二三(2011)年三月二十四日公開、平成二五(2013)年十一月十一日更新)に依る(<https://mn.srv.nijia.ac.jp/LCgenji/>)。菅原郁子『源氏物語の伝来と享受の研究』(武蔵野書院、平成二八(2016)年二月)第二篇「室町期における『源氏物語』本文の伝来と享受」第五章「米国議会図書館蔵『源氏物語』の本文——麗子本対校五辻諸仲筆本の出現——」参照。
- (15) 上記一本は、国文学研究資料館「国書データベース」に公開される画像に依る(<https://kokusho.nijia.ac.jp/>)。同本に開連しては、菅原郁子前掲書(注14)第二篇第一章「伝正徹

筆「源氏物語」の伝来と奥書」・第二章「正徹本の本文——国文研本・京都女子大本・慶應大本・書陵部本を中心に」参照。書陵部本は「校異集成稿」の略号「徹」にしたがい、国文学研究資料館蔵本は「研」とした。

- (16) 大正大学附属図書館「OHDAIデジタルアーカイブス」に公開される画像に依る (<https://mappps.nip/fais/index.html>)。同本については、上野英子「大正大学蔵『源氏物語』について」(『源氏物語研究』第7号「翰林書房、平成十四年2002年四月」)参照。「花散里」については、「一部に河内本系本文が流入」とある。

(17) 諸本の略号と略称は以下の通り。「大成」「河内本集成」略号「宮」は「別本集成続」に略号「高」とし、「別本集成続」にしたがった。「尾」「御」は「河内本集成」「別本集成」に共通するが、校異本文の掲出には「別本集成」を用いた。

- 定 定家本(尊経閣文庫蔵)
 明 明融本(東海大学図書館桃園文庫蔵)
 証 書陵部三条西家証本(宮内庁書陵部蔵)
 飯 飯島本(春敬記念書道文庫蔵)
 米 米議会本(米国議会図書館蔵)
 徹 書陵部正徹本(宮内庁書陵部蔵)
 研 国文研正徹本(国文学研究資料館蔵)
 正 大正大学本(大正大学図書館蔵)
 [以下、「別本集成」]
 古 大島本(古代学協会蔵)

陽 陽明文庫本(陽明文庫蔵)
 御 御物本(東山御文庫蔵)
 麦 麦生本(天理図書館蔵)
 阿 阿里莫本(天理図書館蔵)
 尾 尾州家河内本(名古屋市蓬左文庫蔵)
 [以下、「別本集成続」]

- 国 国冬本(天理図書館蔵)
 肖 肖柏本(天理図書館蔵)
 為 為伝為明筆本(天理図書館蔵)
 鶴 鶴見大学本(鶴見大学図書館蔵) 鶴見本
 日 日大三条西本(日本大学蔵)
 伏 伏見天皇本(古典文庫)
 穂 穂久邇文庫本(穂久邇文庫蔵)
 保 保坂本(東京国立博物館蔵)
 前 前田家言経本(尊経閣文庫蔵) 言経本
 高 高松宮本(国立歴史民俗博物館蔵)
 天 天理河内本(天理図書館蔵)
 [以下、「河内本集成」]
 七 七毫源氏(東山御文庫蔵)
 平 平瀬本(文化庁蔵)
 大 大島河内本(中京大学図書館蔵)
 鳳 鳳来寺本(愛知県新城市鳳来寺蔵)
 兼 一条兼良奥書本(天理図書館蔵・宮内庁書陵部蔵)
 兼 良奥書本

岩 岩国吉川家本（吉川史料館蔵） 吉川本

「以下、「大成」

横 横山本（横山敬次郎氏蔵 所在不明）

- (18) 使用する校異符号は以下の通り（含点「\」については「別本集成」に倣い「=」を付さない。

＝（傍書） ＋（補入・記号あり） ±（補入・記号なし）

\$（ミセケチ） &（なぞり）（不明） 「（改行）

- (19) 音便に関わる異同では「すくし すくい（ひ）」（037・215・406）は異同として計上した。その他「む／ん」「ん／不記載」

ウ音便等）の音便や、虫損等による不読箇所と異同として孤立する（ほかに異同が見当たらない）もの、意味不通箇所（ママ）については、手元の異同表には を付して掲出したが、有意的異同とは見做さなかつた（書入の有無やその異同についても同様である）。以下に、 を付した文節番号を掲げておく。

	42箇所	(001	016	022	027	036	038	055	063
073	076	078	082	088	092	100	116	127	129
144	151	161	169	181	184	186	196	200	223
236	237	243	257	271	295	300	304	324	348
360	364	365	382						

- (20) 源氏物語研究に於けるテクニカルチームとしての「別本」は、池田龜鑑氏が、「一、別本は青表紙本・河内本の形態・性格確立後に明らかとなるべきこと」とした段階で、学術的にはその独立性を放棄した存在となつてしまふ（池田龜鑑編著『源氏物語大成』第十二冊・研究篇「中央公論社、昭和六十一年九月普及版初版に依る」）。氏が別本の性格として最後

に「七、別本の呼稱中に包括される諸本は、殆ど系統的整理が加えられてゐないこと」と述べる通り、個々の伝本の整理は「今後の研究」に託されているわけである。氏が別本として四種に分けられたうち、「一、河内本成立以前の古傳本である場合」という表記から、これらを「古伝本系」と呼び習わしているが、伝本整理上の用語として「古伝本」の語を用いることには少しく抵抗を覚えるのも事実である。この場合、『拾遺和歌集』などで用いられる「古本系異本」といった用語を参考にして、「古本系別本」と呼称する方が心理的¹¹生理的抵抗が少ないように思われる（定家本系統の成立を遡る同系統の伝本が認められれば、定家本自体が「古本系別本」の下部分類の一系統に位置することも考えられる。「二、河内本成立以後の混成本文を有する傳本である場合」のうち、「イ、青表紙本と河内本との混成」については、その根幹本文を明らかにすることで、どちらかの系統に属させるべきであり、「別本」の範囲に含める必要はないものと考ええる。「ロ、青表紙本と古傳本との混成」・「ハ、河内本と古傳本との混成」については、これらを「非古本系別本」として括つた上で、

下部分類を行うべきであろう。三・四として掲げる本文については、その性格や成立を考慮して、上記のいずれかに関連付けることが可能かと思われる。ほど¹²定着しているテクニカルチームに異を唱えることを目的とするものではないが、一案として、本稿における立ち位置^{スタンス}を明らかにしておきたい。

- (21) 前掲書（注10）所収の影印に依る。本稿では、「定家本」

は定家自筆本・定家監督本を指すが、系統判別の折に「河内本」と対立させる形で定家本系統を「定家本」と略記する場合がある。

(22) 本稿における調査範囲は、第一稿成稿時点(令和五〇〇八年九月末日現在)で「国書データベース」を始めとして各所蔵諸機関がインターネット上で画像を無償公開するものに限ったので、閲覧許可申請の必要な資料については含まれない(参照した一々の資料の詳細については、その数が膨大となるので省略にしたい)。

(23) 鄭真美「日本語における接頭語「御」に付く語彙について」「三」の派生の諸側面」(『東アジア研究(大阪経済法科大学アジア研究所)』第60号、平成二十五(2013)年十一月)参照。堺出身の連歌師などがその候補に上がる)。

(24) 050、053の脱文箇所を挟んで056の前後の異同の内、定家本・河内本系統が対立するのは、直近では、

048 x さすかに(鶴定古明三陽國尙為日伏穂保前米「横」)
ナシ(麦阿尾高天飯七平大鳳兼・さすか(若)

068 x 思いて(鶴定尙日伏「横」)・おもひいて(古三陽國保・思ひいて(為前)・おもひ出(米)・おもひいて(明)おもひ(穂)・思て(御)・おもほしいて(麦尾高飯「七平鳳兼若」)・おもほし出(阿)・おほしいて(天「大」)

の2箇所で、ともに鶴見本は定家本系統と一致しているが、その少し外側には、

040 三の君^朱も(鶴)・三の君も(尾高天「七平大兼若」)・

三のきみも(飯)・三君も(麦阿)・三宮も(鳳) 三位の君も(米)・三のきみ(定御日「横」)・三の君(明陽為伏穂)・三君(三保)・三の君(國)・三の君(尙)・三の君(前)「レイケイ殿ノイモウト也」左)

080 ならず(鶴尾尙高天飯七平大鳳兼) なく(定古明三陽國尙為日伏穂保前米若横)

と鶴見本と河内本系統の一致を示す異同が存在する。あえて判断すれば定家本系統の本文「御心をのみ」からの「を」の脱落の可能性が高いが、断定できるほどの根拠とはならないと考えられる。

(25) 以下、特に断らない限り、「花散里」の引用本文は尊経閣文庫蔵定家本(注10)の影印に依る(ただし、他本¹¹他系統との対比であることを明示する必要がある場合には「定家本」と明記する)。

(26) 岡篤偉久子「源氏物語肖柏本——その書誌的概要と考察——」(『藝文研究』113・1「田坂憲二教授退任記念論文集」、平成二十九(2017)年十一月)。

(27) 上野英子「源氏物語三条西家本の世界——室町時代享受史の一樣相」(武蔵野書院、令和元(2019)年十月) 第三部「三条西家源氏物語の世界」第一篇「焼け跡から始まった三条西家の源氏研究」参照。

(28) 吉岡曠「源氏物語の本文批判」(笠岡叢書274、笠岡書院、平成六(2014)年六月) 第四章「青表紙本諸本の性格」二「肖柏本・三条西家本」参照。

- (29) 通常は「すぐれてはなやかなる御をほえこそなかりしかとむつまじうなつかしきかたにはおほしたりし物を」を源氏の心中語と理解するが、「(女御の御けはひ)ねひにたれとあくまでよいありあてにらうたけなり」も源氏の心の内と解した方が定家本の行文に添うのではなからうか。「廿日の月」以下を(「かのほいのところは」以下も)すべて地の文とすれば、河内本のように「ねひたまひにたれと」とある方がわかり易いように思われるし、「よいあり・あてにらうたけなり」といった表現も女房視点での描出と捉えるよりは、源氏の内心の感懐とした方がより深みがあるように感じられる。
- (30) 池田利夫氏前掲「解説」(注5)には、鶴見本「花散里」について「折紙列帖装という、連歌書ならともかく、源氏物語には珍しい装訂のうえに、本文を每半葉七行に、室町時代後期の連歌師らしい書風に写す」とあり、当該書がそうした連歌師のネットワークの中で生成されたテキストであることを、書誌面からも明確に示唆している。

【付記】本稿は、京都女子大学における国文学特殊講義「中世古筆切研究」(令和五、六年度後期)第6回「鎌倉期書写の源氏物語切(一)——伝寂蓮法師筆切二種——」(十月十九日実施)のオンライン版テキストの一部を元にして成稿したものです。資料の閲覧・借出等でいつもお世話になっている京都女子大学図書館に、記して感謝致します。

(京都女子大学文学部国文学科非常勤講師)